

**SDGs 探究プログラム造成事業  
公募型プロポーザルに関する質問と回答**

令和3年7月2日

公益財団法人福島県観光物産交流協会

項目	質問事項	回答
仕様書5 委託業務の内容 (2)	プログラム数「30本程度」とありますが、勉強会に参加する事業者は、プログラムを造成する事業者になるのでしょうか。	お見込みのとおりです。勉強会へ参加できる団体（事業者）に、SDGs探究プログラムを造成していただく予定です。
仕様書5 委託業務の内容 (2)	造成したプログラム毎に、問い合わせ等を明確にするとありますが、ホープツーリズム同様、協会に事務局を設ける予定はありますか。	協会に事務局は設けません。プログラムを申し込む際は、SDGs探究プログラムを造成した団体（事業者）へ直接依頼することになります。
仕様書5 委託業務の内容 (2)	ホープツーリズムのプログラムと重複しないようにとありますが、コンテンツ自体が重なることは問題ないのでしょうか。	ホープツーリズムのコンテンツは対象になりません。
仕様書5 委託業務の内容 (3)	学習ノート制作に際し、協会で保有している画像データを共有することはできますか？	可能です。ただし、画像だけでなく、イラスト等を盛り込んでいただくことも想定しており、学習ノートに適したイラストの作成も事業費内でお願いいたします。